

検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

<目次>

・ エネルギー・工業プロセス分野	p.1
・ 運輸分野	p.3
・ HFC等4ガス分野	p.4
・ 農業分野	p.5
・ 土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野	p.7
・ 廃棄物分野	p.9
・ NMVOC分野	p.12

エネルギー・工業プロセス分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
1.B. 燃料からの 漏出	1.B.2.c.i.2 通気弁 (CH ₄)	天然ガス生産施設における通気弁からの漏出	事務局	○	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版（以下、2019RM）では、生産施設における非意図的な漏出、通気弁、フレアリングからの排出に関するデフォルト排出係数が提供されている。令和5年度第1回エネルギー・工業プロセス分科会において、我が国の天然ガス生産施設は低排出技術が実装されていると結論付けられているため、本排出源の排出量算定に使用する排出係数を2019RMで提供されているデフォルト排出係数のうち低排出技術における値を用いることとした。これを踏まえ、天然ガス生産施設における通気弁からのCH ₄ 排出には、2019RMで提供されているデフォルト排出係数のうち、低排出技術に係る値を用いることとする。
	1.B.2.c.ii.2 フレアリング (CO ₂)	天然ガスの輸送時におけるフレアリング処理からの排出	事務局	○	天然ガス鉱業会へのヒアリングにより、国産天然ガスの輸送プロセスにおいて、長距離パイplineでフレアリング処理が実施されている可能性があることが判明した。ただし、環境的・経済的な問題を踏まえ、極力実施しないよう運用しているとのことである。また、2006年IPCCガイドラインのデフォルト排出係数を用いて当該排出源の排出量を算定したところ排出量が3000tを下回ったため、「「重要でない」という意味での「NE」の適用基準を定めたデシジョンツリー」に従い、当該排出源の排出量は「NE」として報告する。
	1.B.2.d その他 (CO ₂ , CH ₄)	地熱発電に伴う生産蒸気中のCO ₂ , CH ₄ 排出量の算定	事務局		今年度は新規算定方法と分析結果を紹介し、次年度においては本算定方法の妥当性についてアカデミアの有識者を中心にご意見をいただき、次年度以降の解決を目指す。

2.B. 化学産業	2.B.8.g. その他	未推計排出源の算定	化学産業における酢酸ビニル、メタクリル酸、アクリル酸の製造過程からのCO ₂ 排出については、2006年IPCCガイドラインにおいて排出量の算定に関する記載はない。しかし、それら化学物質の製造工程における副反応としてCO ₂ 排出の可能性がある。ガイドラインでの算定義務はないものの、インベントリの基本的な考え方として、排出されるCO ₂ に関しては網羅的な報告を行う必要がある。	事務局	酢酸ビニル及びアクリル酸については、今年度事業者より提供されたデータに加え、複数社の排出係数のトレンドに基づき排出係数を設定し、次年度以降も算定方法を検討する。 メタクリル酸については引き続き事業者からの情報収集を進め、排出係数のトレンドに基づき排出係数を設定し、次年度以降も算定方法を検討する。
-----------	--------------	-----------	---	-----	---

運輸分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
1.A.3 運輸	1.A.3.b 自動車	リアルワールドでの環境実態が反映された排出係数	QAWG		CH ₄ やN ₂ Oに関しては、環境実態（温度）を反映した排出係数は未だ整備されておらず、サンプル数もほとんどないのが現状である。また、温度は場所、季節によって異なるため、それに対応する走行量の細分化も困難であり、現時点での温度影響の算定方法への反映は難しい。過年度における検討では、上記理由のため、当面は関係機関で実施される結果の情報収集を行うこととした。上記方針を基に次年度も引き続き情報収集等により検討する。
	1.A.3.b.iv モーターサイクル	カテゴリー別排出係数データについて「現在収集している排出係数は、試験温度が25°C前後に決められているため、リアルワールドでの環境実態（温度）が反映された排出係数になっていない。現時点で、環境実態を反映した排出係数を算出することは困難であるが、今後の課題としておくと良いのではないかと考える。」との指摘があり、その対応が必要である。			
	1.A.3.b 自動車	過年度の排出係数収集の過程で、ポスト新長期規制車のディーゼル重量車において、同一型式において走行距離が増えるとN ₂ Oの排出係数が増加する車両が見られており、その考慮が必要である。	事務局		今年度検討より、現時点では定量的に我が国の実態に即した係数として整理することは困難であるため、劣化を考慮した排出係数の補正是行わないが、引き続き情報収集は実施するとした。上記方針を基に次年度も引き続き情報収集等により検討する。
	1.A.3.d 船舶	燃料利用の変化に伴う排出係数の設定	運輸分科会		過年度検討より、LNG燃料船など重油、軽油以外の燃料も使用する代替燃料船の寄与がある程度多くなった段階又は燃料種類（C重油、軽油等）やエンジン種類（低速ディーゼル機関、中速ディーゼル機関等）別における排出係数の最新調査結果より、排出係数が大きく異なることが確認できた段階で算定方法更新を検討することとした。上記方針を基に次年度も引き続き情報収集等により検討する。

HFC等4ガス分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針	
2.F. オゾン層破壊 物質の代替物 質	2.F.1 冷凍空調機器 (業務用冷凍 空調機器の製 造・使用・廃 棄)	冷媒の初期充填量 の見直し	業務用冷凍空調機器からのHFCs排出量の算定では、冷媒の初期充填量（工場出荷時充填量・現場設置時充填量）を機器別・冷媒別に設定し、機器別・冷媒別に把握された生産台数及び生産台数から推計して求めた市中稼働台数や廃棄台数に乘じることで、製造・使用・廃棄時の機器別・冷媒別の冷媒量を推計しているが、現行の機器別・冷媒別の初期充填量の設定値については、1995年から現在まで同じ値を設定しており、機器更新による効果が反映されていない状況であったため、初期充填量の見直しについて検討する必要がある。	事務局	○	環境省フロン対策室にて実施された「令和6年度業務用冷凍空調機器の冷媒初期充填量調査検討等業務」及び「令和7年度温室効果ガスインベントリーにおける冷媒用途のHFCs排出量推計方法調査業務」のワーキンググループで取りまとめられた初期充填量の設定値の見直し案について、2016年以降に適用することとする。
		使用時漏えい率 の見直し	現在のインベントリで使用されている使用時冷媒漏えい率は2007年～2009年に実施された実測調査結果に基づき、平成20年度温室効果ガス排出量算定方法検討会で承認されたものである。設定から10年以上経過しており、漏えいの少ない最新機器への更新も進んでいると考えられることから、排出係数の見直しについて検討する必要がある。	事務局	○	調査結果等から、店舗用パッケージエアコンと家庭用エアコンでは利用用途は異なるものの、機器の構造と使用時漏えいリスクに特筆すべき差異はなく、店舗用パッケージエアコンよりも漏えい率は低いことが推察されることから、家庭用エアコンの使用時漏えい率を、2年前に、フロン排出抑制法における冷媒管理システム(RaMS)データをもとに見直した店舗用パッケージエアコンの使用時漏えい率と同一とし、2%から1%に見直すこととする。
		未推計排出源	環境省フロン対策室での実態調査や国内の冷媒販売量から、現行の算定方法において、一部の冷凍空調機器が未推計となっていることが判明した。冷凍空調機器において未推計となっている排出源について、算定方法を検討する必要がある。	事務局		未推計排出源の排出実態を確認・把握するため、現時点で確認・把握できた情報をもとに、IPCCガイドラインの算定方法及びデフォルト値を用いて試算された排出量及び分科会での意見を踏まえ、今後、関連団体へのヒアリングや調査を行い、算定に必要な情報の拡充を図り、未把握となっている活動量を確認もしくは活動量の推計方法を検討することとする。

農業分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
3.A. 消化管内発酵	3.A.1 牛	消化管内発酵からのメタン排出抑制効果の反映	ルーメン内発酵の制御によるメタン発生抑制対策の効果をインベントリに反映できるよう、算定方法の設定について検討を行う。	事務局		メタン発生を抑制する技術について、研究成果及び当該技術の利用状況の情報を収集し、温室効果ガスインベントリへの反映を継続的に検討する。
	3.A.1 牛	家畜1頭当たりの乾物摂取量の更新	肉用牛について日本飼養標準（2022年版）が出版されたことから、乾物摂取量の算出に使用している算定式や体重等を更新する。	事務局	○	乾物摂取量及び体重の設定方法を過去分も含め再検討する。
	3.A.1 牛	メタン排出係数の改訂	牛の消化管内発酵からのCH ₄ 排出係数は、過去の反すう家畜を対象とした呼吸試験の結果に基づいた回帰式から設定しているが、呼吸試験の結果が古くなり、近年の育種改良の状況を反映できていない。	事務局 QAWG		肉用牛、乳用牛のメタン排出量に関する論文が執筆され、必要なデータが揃った段階で改訂を行う。
3.B. 家畜排せつ物の管理	3.B. 全体	家畜排せつ物処理区分割合の反映	家畜排せつ物の混合・分離処理割合及び処理区分割合について、2024年度に「家畜排せつ物管理方法等実態調査」の調査結果の反映方法を検討する。	事務局	○	2024年度に実施された「家畜排せつ物管理方法等実態調査」（農林水産省）を反映する。
	3.B. 全体	家畜排せつ物処理区分別の適切な排出係数の反映	2019年度の「家畜排せつ物処理状況等調査」（農水省）、2024年度の「家畜排せつ物管理方法等実態調査」（農水省）において新たに設定・分割された排せつ物処理区分の排出係数で、暫定的な数値が使用されているものについて、設定を行うための検討を行う。また、強制発酵の排出係数のうち堆積発酵を上回るものについては、再度設定を検討する。	事務局		「貯留（乳用牛）」区分について、昨年度に引き続き設定方法の検討を行う。なお、「強制発酵」等の設定について再検討を行う。
	3.B.1 牛	家畜1頭当たりの排せつ物量・窒素排せつ量の更新	肉用牛について日本飼養標準（2022年版）が出版されたことから、排せつ物量・窒素排せつ量の算出に使用している算定式や体重等を更新する。（※家畜1頭当たりの乾物摂取量の更新とあわせて実施）	事務局	○	乾物摂取量及び体重の設定方法を過去分も含め再検討する。

3.B. 家畜排せつ物 の管理	3.B.1 牛	アミノ酸バランス改善飼料利用による排せつ物処理からのN ₂ O排出抑制の反映	牛について今後アミノ酸バランス改善飼料の利用促進が見込まれる中、アミノ酸バランス改善飼料の利用効果が反映されない窒素排せつ量算定方法になっているため、改訂方針の検討を行う。	事務局		今後、実態を踏まえたCP算定方法やN ₂ O削減反映方法を検討する。
	3.B. 全体	家畜排せつ物処理時の温室効果ガス削減対策の反映	堆肥化や浄化などの排せつ物処理方法において、従来よりCH ₄ 、N ₂ O及びNH ₃ を削減するような処理方法や機器・設備の導入が進んでいるが、現在は各家畜排せつ物処理区分にそれぞれ1つの排出係数しか設定されていないため、温室効果ガス排出の少ない方法に改善した場合の温室効果ガス削減効果がインベントリに反映されない状況となっている。	事務局		反映に必要な活動量及び排出係数の情報を整理する。
3.C. 稻作	3.C. 全体	中干し延長実施面積のデータ変更	「中干し延長実施水田面積」の活動量を、従来の環境保全型農業直接支払交付金（農林水産省）の実施状況から、J-クレジットの実施面積へ変更することについて検討する。	農林水産省	○	J-クレジットの中干し延長実施面積の時系列的な一貫性等を検証し、インベントリの活動量としての適用方法を検討する。
	3.C. 全体	DNDC-Riceモデルを適用した算定方法の改善	水田の排水性・水管理や施用有機物によるメタン排出量の変化を推定するDNDC-Riceモデルから算出されたCH ₄ 排出係数を使用する算定方法について、稲わらと堆肥で炭素投入当たりの排出量が同一とされるなど、排出量の実態を反映できていない。	事務局 QAWG		DNDC-Riceモデルを用いた排出係数については、研究の進展を踏まえ検討を進める。
	3.C. 全体	稲わらの施用時期の違い（秋耕の有無）を反映した算定方法の改善	水田への稲わらのすき込みを春ではなく、稻刈り後の秋に行う（秋耕）ことでメタン排出量が削減される。インベントリには秋耕の実施による排出削減効果が反映されていないため算定方法の変更が必要である。	農林水産省		削減効果の圃場実証の進捗を踏まえ、削減効果の算定方法への反映を検討する。
	3.C. 全体	稲わら、堆肥以外の有機質肥料の設定	現在の算定では稲わら、堆肥以外の有機質肥料が使用されない設定となっているが、稲わら、堆肥以外の有機質肥料の使用実態を算定に反映していく必要がある。その際には使用量と排出係数の設定が必要となる。	事務局		堆肥以外の有機質肥料について、排出係数と活動量の設定方法を検討する。
3.D. 農用地の土壤	3.D.a.2 直接排出 有機質肥料 (3.D.b 間接排出)	土壌への有機物施用由来のN ₂ O排出量推計の精緻化	家畜排せつ物由来の有機質肥料の土壌への施用量について、温室効果ガスインベントリの施用量と他の先行研究との間に差が生じており、実際の施用量と乖離が生じている懸念があることから、施用量算定方法の検証及び精緻化について検討を行う。	事務局	○	家畜の窒素排せつ量やN ₂ O排出係数の改訂を有機質肥料施用量に反映する。

土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針
4.A. 森林	4.A 全体	森林バイオマスの成長量の見直し	事務局 2021QAW G LULUCF 分科会 林野庁		<p>森林吸収量の算定について、従来の樹種ごと・地域別の成長モデルを森林簿情報に適用して蓄積変化量を推計する方法から、全国約1.5万点の固定調査点を5年周期で一巡し、全ての立木を測定する標本調査（National Forest Inventory : NFI）による実測データを使用して蓄積変化量を算定する方式に変更する方針。</p> <p>新たな算定方法については、数年以内に森林吸収量の実算定から適用可能となるよう、関連する技術的な課題の対応を含め検討中。</p>
		森林経営（FM）率把握方法の変更	林野庁		<p>FM林については以下の基準に基づき判定する方針。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自発的又は公的に適切な管理経営、保護保全が行われている森林として法的ステータスが与えられている区域を林種区分に関わらずFMとする。 ・NFI調査点において森林整備が実施されている森林をFMとする。
	4.C. 全体	土壌3プール算定方法	林野庁		NFIを用いた算定法においては、カテゴリ細分に伴うデータ減少を最小限にする観点から、森林吸収量(バイオマス)について林種、気候帯単位での吸排出量の計算を検討しており、現行の吸排出係数を加重平均し同様の単位に集約して計算を行う方向で検討。
4.B. 農地 4.C. 草地	4.B. 4.C. 全体	バイオ炭の炭素含有率、100年後炭素残存率の改訂	事務局	○	「農林水産省委託プロジェクト研究「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発(農地土壤の炭素貯留能力を向上させるバイオ炭資材等の開発)」の成果を踏まえ、黒炭、粉炭、竹炭に関し、GHGインベントリの算定対象となる市販バイオ炭の焼成温度帯に応じたサンプルデータに基づく、国独自の係数を利用する。」
4.B. 農地 4.C. 草地 4.H	4.B. 4.C. 4.H. 全体	輸入材を用いたバイオ炭の扱い	事務局	○	算定境界の観点から、伐採木材製品（HWP）と木材由来バイオ炭の間で二重計上等の齟齬は生じないため、輸入材由来のバイオ炭も算定対象に含める整理に変更する。

4.G. 伐採木材製品	4.G.1 建築物、その他利用	合板投入量の見直し	建築物への合板投入量は、(着工床面積) × (面積当たり原単位)で推計した使用量を用いてきたが、統計データで把握できる生産量を大きく下回っており、実態を反映できていない可能性がある。	林野庁	○	「木材需給報告書」(農林水産省)」の構造用合板生産量データを用いた推計方法に変更する。変更は同統計が開始された1998年以降とする。
		LVLの追加	単板積層材(LVL)の炭素蓄積変化は算定しておらず、伐採搬出時点での即時排出の扱いとなっている。	林野庁	○	「木材需給報告書」(農林水産省)」でLVLの生産量のデータが得られる2017年以降について、新規にLVLの炭素蓄積変化を算定する。
		木質ボード投入量の見直し	木質ボードは、従来販売・消費量ベースで算定をしてきたが、合板投入量推計が生産量ベースに切り替えるに当たり、加工歩留まりを考慮する一方、木質ボードは加工歩留まりを考慮していない。	林野庁	○	木質ボード販売・消費量から建築物に使用される最終木材製品へ加工する際の加工歩留まりを追加して算定する
		パーティクルボード建築物割合の見直し	パーティクルボード(PB)を建築向け、非建築向けに区分するための調査データの分類方法が、2018年と2019年の間で変更され、データにギャップが生じている。	林野庁	○	PBの建築向け、非建築向けの2018年以前の配分推計方法を、旧分類に基づく配分から、2019年以降の新分類に合わせた補間推計を用いた配分に変更する。
	4.G.3 その他	地中利用木材の新規算定	丸太利用は、HWPの算定方法で示されている半製品を起点とする炭素ストック変化量の算定は適用されず、Tier 3対応となる。これまで、建築用や土木用で地中に埋設される杭丸太の炭素貯留量は未推計となっていた。	林野庁	○	土木用途、建築用途の杭丸太に関する特定工法を対象に、新規に炭素蓄積変化を算定する。

廃棄物分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針（案）
5.C 焼却 1.A 原燃料利用	5.C.1 廃棄物の焼却	生理処理用品の焼却に伴うCO ₂ 排出量算定方法の検討	生理処理用品の焼却に伴うCO ₂ 排出量についても紙おむつと同様に切り出して算定するのが望ましい。	廃棄物分科会	○	令和6年度「廃棄物の燃焼に伴うCO ₂ 排出係数開発調査」等の調査結果に基づき、生理処理用品の焼却に伴うCO ₂ 排出量を紙くずから切り出し、紙おむつと同一の排出係数を設定して排出量を算定する方法へ改訂する。
		感染症対策用途のプラスチック製品の焼却に伴うCO ₂ 排出係数及び活動量の精緻化	昨今新型コロナウイルス対策として需要が急増している不織布マスク・手術用手袋等の感染症対策用途のプラスチック製品は、衛生上の観点から、ほとんどが焼却処理されていると考えられる。感染症対策を中心としたエッセンシャルユースのプラスチックについては、地球温暖化対策の観点からバイオマスプラスチックの導入が期待されているが、現行インベントリにおける同製品の焼却に伴うCO ₂ 排出量算定に用いるパラメータ等が我が国の実態に即していない可能性がある。同製品へのバイオマスプラスチックの導入による温室効果ガス削減効果をインベントリへ正確に反映させるため、同製品の種類別に活動量及びCO ₂ 排出係数を把握し、実態に基づいたCO ₂ 排出量を算定することが望ましい。	事務局	○	令和6年度「廃棄物の燃焼に伴うCO ₂ 排出量算定方法精緻化等調査」等の調査結果に基づき、感染症対策用途のプラスチック製品の焼却に伴うCO ₂ 排出係数及び活動量を設定するよう改訂する。
	1.A 廃棄物の原燃料利用	廃プラスチック類の焼却・原燃料利用に伴うCO ₂ 排出量算定方法の検討	廃プラスチック類の炭素含有率、廃プラスチック類中の非廃プラスチック割合等が我が国の実態と乖離している可能性がある。	事務局	○	令和2～6年度「廃棄物の燃焼に伴うCO ₂ 排出量算定方法精緻化等調査」等の調査結果に基づき、我が国の実態に即した廃プラスチック類の焼却に伴うCO ₂ 排出量算定方法へ改訂する。なお、RPFの活動量及び排出係数の精緻化、及び廃プラスチック類以外の産業廃棄物区分に含まれるプラスチック焼却量の精緻化、については本課題と切り離し、来年度も引き続き検討を継続する。
		RPFの活動量及び排出係数の精緻化	現行インベントリでは、RPFの利用側の業界団体提供データをもとにRPF利用量を把握しているが、一般社団法人日本RPF工業会へのヒアリング結果によると、一部のRPF利用量の把握が漏れている可能性がある。また同工業会によると、RPFの排出係数の算定に使用しているRPF中のプラスチック成分についても、実態に即していない可能性が指摘されている。RPFの活動量及び排出係数を実態に即した値に精緻化する。	事務局		RPFの実測調査等を通じて、来年度も引き続き活動量及び排出係数の精緻化の検討を継続する。

5.C 焼却 1.A 原燃料利用	5.C.1 廃棄物の焼却	廃プラスチック類以外の産業廃棄物区分に含まれるプラスチック焼却量の精緻化	廃プラスチック類以外の産業廃棄物区分にプラスチック成分が微量ながら含まれる可能性があり、同プラスチックの焼却・原燃料利用に伴うCO ₂ 排出量が未計上である可能性がある。	事務局	業界団体や産業廃棄物処理事業者へのヒアリング調査等を通じて、来年度も引き続き精緻化の検討を継続する。
		廃油の活動量の精緻化	石油製品需給動態統計調査における潤滑油の集計方法の変更に伴い、廃油（再生重油）の活動量について時系列の一貫性を担保できていない。	事務局	石油製品需給動態統計調査の変更を加味した時系列で一貫性を保てるよう、来年度も引き続き活動量の精緻化の検討を継続する。
	1.A 廃棄物の原燃料利用	保冷剤等の焼却に伴うCO ₂ 排出量算定方法の検討	循環利用量調査において利用している「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査（環境省）」・「ごみ排出原単位等実態調査（東京二十三区清掃一部事務組合）」では、複合素材であり他の分類に含めることができないという理由で「その他可燃物」に保冷剤等が含まれていることが確認された。現行インベントリの活動量の出典である循環利用量調査では「木竹草類（その他可燃物）」に保冷剤等の一部の化石由来成分が含まれていることとなり、保冷剤等の焼却に伴うCO ₂ 排出が未計上となっている。	事務局	業界団体へのヒアリング等を通じて、来年度も引き続き排出量算定方法の検討を継続する。
	木くずの焼却に伴う接着剤由来CO ₂ 排出量算定方法の検討	現行インベントリでは木くずの焼却・原燃料利用に伴うCO ₂ 排出量をバイオマス起源とみなして計上していないが、2019～2021年度に実施された環境研究総合推進費研究「木質材料における接着剤由来温室効果ガス排出量の推定および削減対策に関する研究」によると、木くずの焼却・原燃料利用に伴い排出される、木質材料へ塗布された接着剤由来CO ₂ 排出量が未推計である点が指摘されている。	廃棄物分科会	来年度も引き続き活動量及び排出係数の設定方法を検討する。	

5.D 排水処理	5.D.1 生活排水	終末処理場における生活排水の処理に伴うN ₂ O排出量算定方法の検討	現行の終末処理場における生活排水の処理に伴うN ₂ O排出係数設定値は硝化状況等が考慮されておらず、実態に即していない可能性がある。	国土交通省		国土交通省下水道部における終末処理場における生活排水の処理に伴うN ₂ O排出係数の調査結果に基づき、排出係数の改訂について検討する。
	5.D.1 生活排水 5.D.2 産業排水	処理後排水の自然界における分解に伴うCH ₄ 排出量算定方法の検討	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版より新たに生活排水・産業排水の処理後排水の自然界における分解に伴うCH ₄ 排出量が算定対象に追加されたことから、現行インベントリへ同排出源を追加する必要がある。	事務局		環境研究総合推進費研究の成果の反映と連動に留意しつつ、下水道統計・水質汚濁物質排出量総合調査等を用い、生活排水及び産業排水の処理後排水中のBOD負荷量を集計し、活動量へ追加することを来年度も引き続き検討する。
	5.D.1 生活排水 5.D.2 産業排水	排水の自然界における分解に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出係数の改訂	現行インベントリでは、2006年IPCCガイドラインのデフォルト値を基に排水の自然界における分解に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出係数を設定しているが、2019～2021年度に実施された環境研究総合推進費研究「環境中に放流された排水由来GHGs排出メカニズムの解明と排出量算定方法の検討」によると、現行インベントリの設定値について我が国の実態に即していない可能性が指摘されている。	廃棄物分科会		環境研究総合推進費研究の結果をもとに、排水の自然界における分解に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出係数の改訂及び、同排出係数に整合する活動量への見直しについて、来年度も引き続き検討する。
	5.D.2 産業排水	産業排水の処理及び自然界における分解に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出量算定に用いる活動量の検討	「産業排水の処理に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出」と「産業排水の自然界における分解に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出（未処理排水）」及び「産業排水の自然界における分解に伴うN ₂ O排出（処理後排水）」において、産業排水処理施設の流入側と排出側で異なる統計が用いられている。	廃棄物分科会		環境研究総合推進費研究の成果の反映と連動に留意しつつ、水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）等の各種統計を用いて、産業排水の処理に伴うCH ₄ ・N ₂ O排出量算定に用いる活動量の設定方法を検討する。
	5.D.2 産業排水	産業排水の処理に伴う化石由来CO ₂ 排出量算定方法の検討	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版のAppendixに「排水の処理と放出からの非生物起源（化石）CO ₂ 排出：今後の算定方法の開発の基礎」が掲載されており、今後同排出源がインベントリにおける排出量の算定対象に追加される可能性がある。日本の実態に即した排出係数を調査するとともに、IPCCガイドラインへインプットしていくことが重要である。	事務局		「令和7年度廃棄物分野の温室効果ガス排出量算定方法精緻化等調査委託業務」における調査結果を踏まえ、来年度も算定方法を検討する。

NMVOC分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2026年に提出する温室効果ガスインベントリへの反映予定	対応方針（案）	
1.B. 燃料からの漏出	1.B.2.a.v. 石油製品の供給	未計上排出源の追加計上（石油製品の供給：その他（軽油、ジェット燃料油等））	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、「石油製品の供給：その他（軽油、ジェット燃料油等）」の排出係数デフォルト値が新規に提供されたことから、当該排出係数の適用を検討し、追加計上する必要がある。	事務局	○	当該セグメントの排出実態を調査し、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版における新たな排出係数デフォルト値の適用可否を確認した上で、必要に応じて追加計上する。
	1.B.2.b.ii. 天然ガスの生産	排出係数の更新	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、「天然ガスの生産」の排出係数デフォルト値が更新されたことから、排出係数の見直しを検討する必要がある。	事務局	○	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版における新たな排出係数デフォルト値の適用可否を確認し、必要に応じて排出係数を変更する。
	1.B.2.b.v. 天然ガスの供給	未計上排出源の追加計上（供給）	天然ガスの供給からの排出量が未計上になっている可能性がある。当該排出源の排出実態がある場合は、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において更新された排出係数の適用を検討し、追加計上する必要がある。	事務局	○	改めて当該セグメントの排出実態を調査し、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版における新たな排出係数デフォルト値の適用可否を確認した上で、必要に応じて追加計上する。
	1.B.2.b.vi. その他	新規排出源の追加計上（天然ガス：その他（Gas post-meter））	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、「天然ガス：その他（Gas post-meter）」の排出係数デフォルト値が新規に提供されたことから、排出係数の適用を検討し、追加計上する必要がある。	事務局	○	当該セグメントの排出実態を調査し、2006年IPCCガイドラインの2019年改良版における新たな排出係数デフォルト値の適用可否を確認した上で、必要に応じて追加計上する。
	1.B.2.c 通気弁及びフレアリング	排出係数の更新	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版において、原油・天然ガスのフレアリング処理時及び通気弁からの排出量算定方法が変更されており、新ガイドラインの算定方法で当該部門の排出量が算定可能か確認する必要がある。	事務局	○	2006年IPCCガイドラインの2019年改良版における新たな算定方法及び排出係数デフォルト値の適用可否を確認し、必要に応じて算定方法の見直しを検討する。
2. 工業プロセス及び製品の使用	2.D. 溶剤及び燃料の非エネルギー用途の使用	未推計排出源の追加計上（食用油抽出溶剤）	食用油（大豆油、菜種油）から油を抽出する際に抽出溶剤としてヘキサンが使用され、それが大気に排出される。VOC排出インベントリにおいて、拡張インベントリとして新たに追加計上され、CO ₂ 換算で3,000tCO ₂ 以上に相当する可能性があることから排出量の計上を検討する必要がある。	事務局	○	原則的にVOC排出インベントリと同様の手法により、1990年度まで遡及推計を行うが、過去の推移について、業界団体等へのヒアリングにより実態を確認し、実態との乖離が見られた場合には、必要に応じて補正方法等を検討する。